

資料



1 計画策定体制

(1) 長泉町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会

長泉町地域福祉計画策定委員会設置要綱

平成 18 年 8 月 1 日

告示第 70 号

(設置)

第 1 条 この要綱は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条の規定に基づき長泉町地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり、広く町民の意見を反映させるため、長泉町地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 福祉団体等の代表者
- (2) 社会福祉施設の代表者
- (3) 住民組織の代表者
- (4) 学識経験者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、計画の策定が完了するまでの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

（意見の聴取等）

第7条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、福祉保険課において処理する。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、公示の日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行後、最初に行われる会議は、第6条の規定にかかわらず、町長が招集する。

長泉町地域福祉活動計画策定委員会設置要領

（目的及び設置）

第1条 この要領は、長泉町地域福祉活動計画の策定に関し、関係団体・機関相互の連絡調整等を行いその円滑かつ効率的な策定を図るため、長泉町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（委員）

第2条 委員会委員は次に掲げるものをもって構成し、長泉町社会福祉協議会長が委嘱する。

- （1）福祉団体等の代表者
- （2）社会福祉施設の代表者
- （3）住民組織の代表者
- （4）学識経験者

- 2 委員会に委員長及び副委員長1名を置く。
- 3 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。
- 4 委員の任期は、地域福祉活動計画の策定が終了するまでとする。

（委員会）

第3条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員長に事故あるときは副委員長が代理する。

(作業委員会の設置)

第4条 委員会に、作業委員会を設置する。

2 作業委員会の設置については別に定める。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、長泉町社会福祉協議会内に置く。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成6年6月15日から施行する。

この要領は、平成13年8月28日から施行する。

この要領は、平成18年8月1日から施行する。

委員名簿

区 分	所 属	氏 名	備 考
福祉団体等の 代表者	長泉町社会福祉協議会	土屋 仁	
	長泉町民生委員・児童委員連絡協議会	千田 恒人	
	長泉町ボランティア連絡会(長泉町赤 十字奉仕団)	柴山 近子	
	長泉町老人クラブ連合会	藤田 忠雄	
	長泉町身体障害者福祉会	井深 大渉	
	長泉町子育てホームヘルパー	諏訪部 昭子	
社会福祉施設 の代表者	特別養護老人ホーム さつき園	加藤 明己	副委員長
住民組織の代 表者	長泉町区長連絡協議会	林 昭仙	
学識経験者	日本女子大学 人間社会学部 社会 福祉学科 教授	久田 則夫	
	社会福祉士	坂本 紹一	委員長

(2) 長泉町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定ワーキンググループ

委員名簿

所 属	氏 名	担当計画等	備 考
企画財政課	小出 雅之	総合計画	委員長
防災対策室	椎田 清隆	地域防災計画	
介護保険室	伏見 麻寿代	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	
保健センター	増島 郁子	健康ながいずみ21	副委員長
工事管理課	水口 章	工事設計に伴うユニバーサルデザイン	
産業環境課	中村 秀樹	雇用促進、シルバー等	
こども育成課	後藤 則子	次世代育成支援地域行動計画	
生涯学習課	神山 雅彦	生涯学習推進計画	
スポーツ振興センター	杉山 耕一	スポーツ振興基本計画	

事務局名簿

所 属	氏 名
住民福祉部長	渡辺 秀春
福祉保険課長	稲田 康明
福祉保険課	秋山 勉
福祉保険課	森 裕介
社会福祉協議会事務局長	杉山 夏男
社会福祉協議会次長	丹所 敏和
社会福祉協議会	石川 康治